

午前11時10分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番大庭きみ子議員の質問を許可いたします。13番大庭きみ子議員。

（13番大庭きみ子君登壇）

○13番（大庭きみ子君） 皆様、おはようございます。13番、大庭きみ子でございます。

いよいよ本格的な梅雨入りとなつてまいりました。本日は足元の悪い中、傍聴に来ていただきましてありがとうございます。また、インターネットで傍聴していただいている皆様方ありがとうございます。

先日は、朝倉市で九州北部豪雨災害復旧工事において、職員が逮捕されるという大変ショックな事件が発生しております。市民や被災者の皆様方には大変申し訳なく思っております。まだ議会には詳しい説明はあっておりませんが、マスコミ報道によりますと、事業の大半は職員が1人で事業費の積算や業者選定を行っていたということでもあります。その工事費の積算や業者選定が適正かチェックもできない。何もかも1人でせざるを得ない状況があったということでもあります。

平成18年の市町村合併以来、技術職員が減らされてきています。その後、平成29年には九州北部豪雨災害が起きてまいりました。それに対応できる技術職員が少ないことや技術の継承ができていないことも問題ではないでしょうか。再発防止には、担当職員の債務状況の把握ももちろん必要ですが、工事費の積算や業者選定のチェック体制の確立も必要だと思います。

そのためには、職員のより一層の綱紀粛正とともに、技術職員の増員が必要ではないでしょうか。1日も早い真相究明と二度と不祥事を起こさない職員体制の確立を願うところでもあります。同じく災害からの復旧・復興が滞りなく進捗しますことを祈っております。

これからは、質問席より一般質問を続行してまいります。

執行部におかれましては、明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

（13番大庭きみ子君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 13番大庭きみ子議員。

○13番（大庭きみ子君） それでは通告に従いまして、最初に高齢者の健康維持について質問してまいります。

今回の新型コロナウイルス感染症対策として緊急事態宣言が発出され、5月31日までが延長となり外出自粛がなされて、大変不自由な生活を余儀なくされてまいりました。

小学校も休校となり公共施設も休館となり、様々なイベントや集会、高齢者サロンなども休会となっております。また、長期休暇中の子どもたちの食生活や高齢者の生活が心配でありましたので、たくさんのボランティアの方たち、有志が集まって、何とか高齢者の方や子どもたちの支援ができないものかという話し合いを進めてまいりました。

特に仕事が休みになり、何かお手伝いできることがあったら言ってくださいというボランティアの申し出、またコロナの影響でお客が少なく何か自分が今できることがあったら言ってくださいということも提案されましたので、長期休暇中の子どもたちの食生活や高齢者の生活の少しでもお手伝いができるように安い価格で夕食のテイクアウトをできないかと提案をいたし、学校が休校の間という前提で3週間行いました。

その間、利用者は1,202人あり、「助かりました」「元気ができました」という感謝の言葉をたくさんいただきました。また、特別給付金の一部を使ってくださいとカンパをわざわざ持って来ていただいたり、野菜や米、卵などの食材の差し入れやスタッフのマスクを90代のおばあちゃんやお母さんたちが手づくりで作ってプレゼントしていただいたりと、みんなで支え合おうという支援の輪が広がっていったのをうれしく思っています。

3年前の災害を経験しているからこそ、地域でできることはお互いに助け合おうというつながりや共助が——その意識が育ってきているのだと思いました。特に子育て世代や買い物に行きづらい高齢者世帯を対象に飲食支援をしてきたのですが、高齢者の一人暮らしの方や持病をお持ちの高齢者の方々にも大変喜ばれております。

その中で見えてきたのが、今までは支援がなくても自分で生活できていた高齢者の方々が、コロナ対策の中で3密を避ける施策が取られ孤立してしまい、支援を必要とされていたということです。自粛して自宅で過ごしているので運動不足になったり、買い物に行くのもコロナ感染が怖いので家にあるものを食べているとか、テレビばかり見ていて人と話すことが少なくなった、認知症が進んでいるのではないかと、などという家族の心配も聞かれました。

3密を避けるという自粛期間中の高齢者の健康維持には朝倉市としてはどのような支援が行われていたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 今、議員がおっしゃいましたように、コロナ禍の中にいろいろボランティアを中心に、食事の支援とかいろいろしていただいていることを聞いております。本当にありがたく思っているところでございます。

今回の新型コロナウイルス感染症、これは本当に予測していないことで急な感染症ということで、市のほうも対応をいろいろと考えてやっていたところですけども、なかなか難しいところでもございました。高齢者、特に一人暮らしの方は、特に支援が必要だと思っておりますけれども、一応市のほうでは地域包括支援センターを設置いたしておまして、市内を3圏域に分けてそれぞれの圏域ごとに1つの地域包括支援センター、3カ所、社会福祉法人に委託をして行っているところでございます。

この地域包括支援センターは、保健師、それから社会福祉士、介護支援専門員の資格を持った方が4名おられます。年中無休でございまして、24時間いろんな高齢者のよろず相談所といたしまして、介護や健康のこと、それから様々な悩みの相談、それから権利を守

ること、それから申請の代行などの業務を行っていただいているところでございます。

地域包括支援センターに、高齢者実態把握事業を、いろんな事業の中でもこちらを委託しているところでございまして、特に一人暮らしの世帯や高齢者のみの世帯で、気になる世帯に定期的に訪問に行っていただいているところでございます。これは緊急連絡先や持病、それからかかりつけの病院等を事前に把握しておくことで、緊急対応が必要になったときに備えているところでございます。また、そのときどきの状況によりまして、サービスの情報を提供し、必要があればサービスにつなげていくというような事業をしているところでございます。

緊急事態宣言によりまして、訪問が困難な状況があるときには、電話等で対応を変えて実施したところでございますけれども、感染症対策、防止を図った上で訪問による対応を続けていったところでございますけれども、なかなか十分に対応ができなかったということはちょっとありました。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 朝倉市も包括支援センターもございますし、そういう体制を取られているということでそれはひとつ安心だと思います。

ただ、今度のコロナ対策が全く想定外の感染症で、3密を避けるという本当に対応しにくい、人と会えない、集会はもうできない、接触ができないということで、もう電話で話すとか、本当にそういう想定外の事態が起こったんだと思っております。本当にこの災害のときもそうでしたが、想定していないことがたくさん起こってくるなど本当に私たちも感じました。

やはり高齢者の人たちが一番困ってあったのが、やっぱり食事だったんですね。やっぱり偏りがあると。1人で作るのも面倒くさくて、本来だったら介護支援を受けなくても自分で生活をされていたんですが、やっぱり買い物に行くのが怖い。持病を持っているので感染するんじゃないかなど。人に会うのが怖いということです。ずっとこもってあって、何かそこにあるもの、インスタント食品とか何かそういうもの、出来合いのものしか食べていませんというようなこともありましたので、やっぱり栄養のバランスというのがすごく私は大事だったのかなと思っています。

夕食のテイクアウトのときには、肉か魚をメインにして必ず良質のたんぱく質を取ることとか、卵料理、また和え物や汁物をつけて栄養バランスを考えるということで、お年寄りの方たちには大変、子育て中のお母さんたちも喜ばれたんですけど、本当こう積極的にたんぱく質を取っていくことは筋肉の維持につながるということで喜ばれていました。何か元気になりましたというような話も聞かれたんですね。美味しかったとか、そういう人とのちょっとした社会的な触れ合い、皆さんマスクを付けての密にならないようなテイクアウトなんですけど、そうやって人と関われる、こうやって応援してくださっているんだという気持ちが伝わって、「元気になりました」と言われて表情も明るくなってお

られました。だから、何かこういうのがいろんなところでできればいいなど、1カ所ではもう限界がございますので、いろんな地域でそういうものが自発的にできれば、もっといろんな方が恩恵をこうむられたというか、支援を受けられたんではないかなと思っております。

そのテイクアウトを取りに来られるときにも、家から歩いて来られるんですね。「運動のために来ました」「何か目的があると歩くのも苦にならなくて、楽しみに来ています」と言われて、来ることが運動になったりとか、認知症予防、フレイル予防にもなるんじゃないかなということで、何かそういうような場面をやっぱりこう、いろいろ考えて、これから2波、3波も考えられますので、これで終わりではないと思います。本当に終わってほしいんですけど、この経験を生かして、今後の高齢者の方の健康維持に役立てていただけたらと思います。

本当、これは市民の力がなくては、自治体だけでは本当に大変な事業になると思います。何かそういう啓発的な働きかけや、食生活が大事なんですよ、少しでも運動できるような機会をつくっていただくとか、そういう働きかけ、仕組みづくりとかを考えていただけるとありがたいかなと思っております。そのあたり何か考えがありましたらお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 今、議員が言われましたように、本当に高齢者の健康を守るためには、食の確保というのは大変重要なことだというふうに私も、市も考えておりまして、高齢者の食の自立支援事業というのを市のほうでは実施しているところでございます。これは特に高齢者の単身、または高齢者のみの世帯で食事の用意が困難な方に対して、食の自立支援事業として弁当の配布を行っているところでございます。これは、弁当を届けるときに安否確認をして、高齢者の見守りも兼ねているところでございます。

日頃からやっぱり食事のそういう偏りが無いか、そういうことも重要なことでございまして、やっぱりいろんなサービス、いきいきとかいろんな教室をしておりますので、その辺での啓発、そういうものも大変大事だと思っております。

また、地域の共生社会というのを今からつくっていくために、市のほうでは生活体制整備事業というのをやっております、各地区で高齢者の困りごとをみんなで共生してやっぺいこうというそういう体制づくりも、今、頑張っているところでございまして、そういう面ではやっぱりいろんな、地域を巻き込んだり、また事業を通じながらそういう食の大事さ、それから閉じこもり予防とか、そういうものを今からいろいろ研究していかないといけないというふうに思っているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。

ぜひとも各地区で、今も言われましたようなお困りごとの相談の体制づくり、地域を巻

き込んでやっていきたいということで、ぜひともやっぱりそういう体制が、これからますます高齢化社会を迎えてまいりますので、必要になってくると思いますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

次の質問に移らせていただきます。

次に、健康づくりサポート事業についてということで挙げておりましたが、この朝倉市も、今、第8期高齢者福祉計画、第7期介護保険事業計画ができておまして、その中に介護予防の取り組みというのがありまして、なるべく自分で最後まで健康で元気で暮らせるようにということで、介護予防がやはり大事だなと私も思っております。

その一つに高齢者の筋力トレーニング事業で、これを終了した方が健康づくりサポート事業というふうに、また次のステップに上がられるような事業になっております。すごくこれもいいなと思うんですね。特に高齢者筋力トレーニング事業では、65歳以上の高齢者を対象に転倒・骨折の防止及び加齢に伴う運動機能の低下の観点から、トレーニング機器を使用して専門スタッフが作成する利用者の特性に合わせた個別プログラムによる運動機能の維持及び向上を図るとあり、本当にこう安い、低料金で高齢者の方の体力維持を図ってあるということで、すばらしい、いい事業だと思っております。

この筋トレを終了された方が、健康づくりサポート事業にさらに進むことになっていて、自分たちで健康な生活を送れるように維持をしていく。いつも言われるのがやっぱり転倒して入院したら、もうかなり認知症になったりとか、なかなか病院から退院することができなくなれたりとか、大変こう介護の面でも時間と力があると、労力がかかるというお話も聞きますので、なるべくならないための予防というのがすごくこれからは大事になってくると思うんですね。

これも、今、コロナ対策で休止されているんですが、とても市民の方から評判がよくて、今年の初めぐらいからこの事業をもっと拡充していただきたいという意見がずっと上がってきておりました。これはもうもちろん部長も御存じのことで、今、その中でいろいろ担当課と話をされてアンケートを取られて、7月からプログラムが改善をされて、新しく少し利便性がよくなるようにされております。だから、そのことに対してはとても感謝をしておりますが、そこに至るまでが、なかなかこう担当課と相談をしている中でも対応のスピード感がないとか、利用者の方からはちょっと不信感を持たれてしまっているんですね。本当にこう市民の方が自ら健康になりたい、そういう意欲的に取り組んである事業でして、何かこうまずは積極的に朝倉市としても受け入れて検討していくべきではなかったのかなとは思っております。

そのことにつきましていろいろ報告はいただいたんですが、なぜこんなに時間がかかるのかなど。担当課に言わせると、1月に要望・意見が出て3月に予算が決まっているから、もう予算がないからできませんよというお話だったということなんですが、とてもいい事業なので、本来ならもっと拡充できるような方向で内部で検討されたり、上の課長、部長

と上がってそこで検討していただいたり、市長の政策と照らし合わせて、本当にそれが必要なのか費用対効果はどうなのかとか、やっぱり考えていくべきではなかったかなと思うんですが、そのような検討というのは部署内ではされていないのでしょうか。そのあたりをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 今、言われました高齢者の筋力トレーニング事業、それから朝倉市の健康づくりサポート事業、これにおきましては、本当にやっぱり転倒予防ですね。骨折とかそういうことで重症化にならないように、いろいろ市で取り組んでいる重要な事業と考えております。

朝倉市の後期高齢者医療の医療費の中で一番給付費がかかっているのが、骨折による入院になっておりまして、先ほど議員も言われましたように高齢者が骨折して入院してしまいますと、その後、長期入院して療養いたしますので、その後はやっぱり寝たきりになって介護給付費までふえていくということでございますので、やっぱり転倒をしないような体づくり、特に筋力とかそういうものを鍛えるということはとても重要な事業と考えております。

こちら、旧朝倉町のときに健康事業として始めた事業でございまして、社会福祉協議会とそれからもう一つ法人に委託しながら事業を進めているところでございます。

最初、合併したときは旧朝倉町の住民だけではなかなか参加者がなくて、いろいろ苦労したところでございますけれども、今は旧甘木市、それから杷木のほうからもたくさん来ていただきまして、とても人数が多くなっているところでございます。

この事業につきましては、やっぱり参加者が多ければ拡充をしていく必要があるというふうに思っております。そもそもいろんな曜日を変えていただきたいとか、事業をふやしてほしいというようなことが委託先にあったようでございますけれども、それが対応がなかなか難しかったようで、市のほうに意見が出ました。

市のほうでも、すぐにアンケートを取って曜日の変更とかをしたかったんですけども、やっぱり新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、教室が休みになったことなどでアンケートを取るのがちょっと遅くなった点がありますけれども、今、アンケートも終わりました、いろいろ曜日を変更したりとかそういうことに対応していくところでございます。

ただ今後、やっぱり開設回数も今まで利用者を見ながら、前の年に次の年の予算を計上していくという形でやっております。今回は曜日の変更とか、コロナウイルス感染症対策、今、休んでおりますので、7月1日から再開する予定にいたしております。利用者等の推移を見ながら、今後、研究をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） いろいろ、今、検討していただいてありがたいと思っております。

す。

本当に、今、部長も申されたんですが、やっぱり積極的な体力維持、高齢者の方が自分で健康づくりをしようとか、骨折しないように体力維持しようとか、やっぱりそういう意識を醸成していくのも大事なかなと思うんですね。だからしてくださいとさせられるのではなくて、自らがしたいと。そうやって意欲的にかかわってある市民がふえることが大事なかなと思います。これにかかわってある方たちはそういう方たちが多いんですね。もっと自分たちで健康維持をちゃんとしようと、人のお世話にならんごとしようとやってある方たちなので、そういうところはもう前向きに応援をしますというぐらいの姿勢でいいんじゃないかと思うんですね。研究しますというよりももう前向きに応援しますと、そういう高齢者の方をつくっていかないと、これからますます介護費の問題、健康保険料の問題もありますが、健康で長生きをしていただきたい、それが一番大事な目的ではないかなと思います。

これ朝倉町で始まった事業ということで、とてもいい事業ですね。健康維持のためにされていたんだと思いますが、もう一つ要望として出ているのは、朝倉地域に、今、あるんですけど、老人福祉センターといしずえ荘が2つしてあるんですが、できたら甘木地域にもほしいという要望もあります。やはり人口的に見ましても、甘木地区も人口がありますので、なかなかそこまで行くのも高齢者になると時間もかかるし、なるべく身近なところで受けたいという希望も出ておりますし、そこそこの地域でできるほうがもっと身近にやれるんじゃないかなと思っていますので、これ積極的に取り組んでいく事業ではないかなと思います。

本当に介護体制は大変整ってはきているんですが、そうならないための予防のほうがもっと私は大事だと思いますし、本人の幸せにつながっていくと思いますので、ぜひ積極的に、要望があれば来年度また検討しますという要望書の中の答弁も上がっていますので、ぜひ力を入れていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。そのあたり何かありましたらお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 甘木地域といたしましては、今、健康福祉館に同じような機器を使ってトレーニングできる場所があります。そこも一応ありますけれども、やっぱりほかの事業の絡みもございまして、この事業だけ特化してできるかということもありますので、いろいろと研究をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） ぜひとも住民の立場に立って、機具があるんでしたら有効活用できるように、ぜひ前向きに御検討お願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

次は、不登校やひきこもり対策について質問したいと思います。

コロナ対策の影響により、不登校児への支援策ということでお尋ねしたいと思っています。長引く休校の中で、子どもたちの生活の乱れや学力や体力の低下が大変心配されているところでもあります。ようやく6月1日から通常登校となり、学校生活が戻ってきていることだと思えます。しかし、不登校でなかなか学校に来づらい子どもたちは、今、どのような状況になっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） まず、今年度の朝倉市立小中学校の児童生徒の数を申し上げます。全部で4,218名、5月1日現在です。昨年度の同じ日に比べまして40名ほど増えております。

コロナ対策につきましては、5月17日から2週間分散登校をしまして、6月1日の完全再開までに急激な環境変化にならないように少しずつ慣れていただくというところで、2週間の分散登校の日にちを設けまして、これは県内60市町村の中でもちょっと多いほうの日程を取らせていただいております。

今、議員御質問の不登校の関係でございますけれども、6月1日から先週の金曜日、10日までの10日間で学校のほうに依頼をしまして調査をしましたところ、10日のうち5日以上欠席した人数が、まず昨年度、不登校あるいは不登校の兆候があった児童生徒さん、かぶっている生徒さんが8名、そのほか病気等、けが等で確実にその原因が分かっている生徒さんが4名、合わせて小学校が12名でございます。

中学校のほうも、同じく昨年度、不登校あるいは不登校の兆候があった生徒さんで、同じように1日から5日間以上欠席されているのが36名で、そのほか全て病休、けがでお休みの方が6名ということで、合わせて42名が欠席した現状となっております。（発言する者あり）大変申し訳ありません。先ほど、4,000名と言ったのはタブレットの数でございます。ちょっと先行して申し上げます。失礼しました。

小学校の全生徒の数が2,659でございます。申し訳ございません。中学校が1,299名、合わせて3,958名でございます。すみません。先ほどは、教師の数が入ってございました。以上が、現状でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 今、人数を教えてくださいましたが、やはりかなり厳しい状況にあるなと思っております。

この不登校の子どもたちがやっぱり長期の休校の中で、さらに学校に行きづらくなっているのではないかというような思いもしているんですが、この子どもたちへの支援、また子どもたちへのストレスのアンケートなどは取られる予定はあるのでしょうか。その支援の方法とアンケートを取られるかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。



○教育部長（高木昌己君） 申し訳ございません。

もう一つ付け加えて、先ほどの小学校が12名と中学校が42名、この数の中には新型コロナウイルス感染症が原因でお休みのお子さんはゼロということが申し上げたいお話でございましたので、その辺は御了解をいただきたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 主幹参事。

○教育課主幹参事（橋本知之君） 失礼いたします。

学校のほうでも、当然生活アンケート等を取っておりまして、生徒の実態を把握しているところです。当然、長期にわたりました休業が明けまして、学校のほうでもアンケートの調査、これははじめ等も含めまして取っているところです。

また、不登校生徒児童につきましては、学校で取る機会がありませんので、家庭への連絡、そのあたりを含めまして情報の共有をしているところです。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 今、生活アンケートを取っているということですが、その結果とかはまだ集約はできていないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 主幹参事。

○教育課主幹参事（橋本知之君） 当然、今、始まったばかりですので、学校のほうには6月いっぱい等をめどにアンケートを取っていただきまして、6月の状況につきましては委員会のほうに提出をお願いしているところです。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 保育所関係は、全国私立保育園連盟、また認定こども園関係は、ストレスアンケートを取って、今、もう発表があっております。

子どもたちの、今、置かれている状況がこういうふうに関心的に影響を受けている、6割ぐらいが不安を感じているとか、そういうデータがもう上がってきておりますので、やはり学校現場も、どういうふうに子どもたちが、今、このストレスを受けているのか、それが分からないとケアの仕方も分からないんじゃないかと思うので、なるべくこれは早い対応をお願いしたいと思っているところでもあります。

それと、子どもたちの学習支援事業が行われるようになっておりますが、スクールサポートスタッフというのが、今度のコロナ対策で上がってきておりますが、これはどのような支援の内容になっているのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課長。

○教育課長（藤森直人君） スクールサポートスタッフについては、今現在、5月の臨時会で予算を計上させていただきました分でございますけれども、その分につきましては、それぞれの全小中学校に対して約20名を配置する予定ということで、今現在進めておるところでございます。

内容については、先生方も直接学習を教えるというわけじゃなくて、先生たちのサポー

トということと、あとは校内の用務等について支援を行うような内容となっております。  
以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 各学校に20名とは、各学校1校に20名ですか、全体で20名、どちらでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育課長。

○教育課長（藤森直人君） 大変失礼しました。

全体で20名です。大規模校には、甘木中学校とか立石小学校には2名という配置にしております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） ということは、大体1校区に1人の配置ということになるんですね。

本当に不登校の子どもたち、先ほどコロナの影響は少なかったという以前と変わらない人数ですという御説明でしたが、やはり予備軍の子どもたちとか、いろんな心境の変化があったり不安やストレスを感じている子どもたちもいるのかなと思いますので、やはりこの受け入れ態勢というのはとても手厚くやっぱり配慮すべきではないかなと思うんですね。

そのあたりの配慮がこのスクールサポートスタッフがされるのか、ほかにも何か手だてを考えていらっしゃるのか、そのあたりのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 子どもさんたちのコロナウイルス感染症関係で、ずっと自宅に引きこもっていただければいけないという状況の中で、生活のリズムが乱れたりいろいろ不安になったり運動不足になったりいろんな形をしてきております。また家におりますと、テレビを見たりゲームをしたりとか、そういうふうな形でこれまでとは違った生活習慣がついてきている部分がございます。

同じように家庭の皆さんのほうも、学校で勤めています先生方も同じようにやはりこれまでと違った生活のリズムになっておりますので、これまでと違った精神状態になっているんじゃないかなというふうに思っております。この学校復旧に際しましては、さっき部長が申しましたように段階を踏んで少しずつ慣らしていこうというふうなことで、分散登校もほかの地区よりも長い期間を取らせていただいているというようなことを校長会で共通理解しながら進めてまいりました。

また、学校に子どもさんがお見えになったときに、受け入れる側の教師も不安定になっているということを自覚して、子どもさんが気づかないでこれまでと違った言動をしてしまう。全然言うこと聞かぬとか思うような場面がありますので、まず最初からそういうもんで学校にお見えになるということを自覚しておって、まずその姿をそのまま受け入れようと。すぐ注意したらそこでいろんなトラブルが起こるに違いないと。だからまず、そ

うよね、大変だったんよねと、自分もそうだけでも子どもさんたちもそうだったんだなということもまず受け入れて、そして時間をかけながら徐々にこれまでの学校の生活リズムに変えていくというようなことで取り組んでいただきたいと。そのためには自分たちもそういう気持ちを意図的に持って対応しないと、思わず注意してしまいますので、そういうところを特に校長会の中では話し合いをしながら取り組んでいくということで、いろんな活動もこれまでのとおりすぐは始められませんので、段階を踏みながらやっていこうというようなことを中心に取り組むようにしております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） 大変、現場の先生方も悩みやいろんな不安を抱えておられることだと思います。

子どもたちも同じように大変厳しい家庭環境であったりいろんな生活背景がございますので、やっぱりそのあたりの受け入れ態勢を手厚く、いままでとまた違う寄り添った形で支援をお願いしたいと思っています。

また、不登校の子どもたちにも何か新しいというか、一つの光が当たったんですけど、オンライン授業により不登校児にもよい影響が出たとかという新聞記事が載っております。学校に行きづらい子どもたちもオンライン授業を受けることができ、学びの場の保障はできるのではないかとそういうような期待がされているところでもあります。

今、朝倉市としても予算が通っておりますので、こういうオンライン授業に向けて、今、計画が進められておると思いますが、今後のスケジュールについて、お尋ねをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） これにつきましては3月の補正予算、それから5月25日の臨時議会での補正予算を通していただきましたので、早めに朝倉市としては児童生徒1人1台のタブレット端末が行き渡るのが早くなったということで、この場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思います。

それで、今、言いましたように、時期的なものは今回の6月議会で財産取得のほうで議案を提出させていただいているのが1件と、それからこれは3月分でございますが、5月分の予算につきましては、また9月議会で御提案をさせていただくことになると思いますけれども、教育委員会としましては、企業のほう、タブレットの納入業者さんとか、それから環境、タブレットが通信できる環境を整えていただく業者さん等と折衝しまして、できるだけ早く、事業としては今年度は間違いなく終わらせるところでございますけれども、より早く納品等をしていただくように折衝をしていくつもりでおりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） せっかく予算も付いておりますので、もう1日も早くぜひともタブレット端末が早く配布できますようお願いをいたします。

この前、東峰学園だったと思いますが、オンライン授業をするために先生たちがいろいろ研修されていて、何か今度7月ぐらいから始まるとかいう話も聞いたんですが、何かそういう先生たちの受け入れ態勢も大事かなと思うんですね。タブレットだけが来ても、やっぱり先生たちのそういうオンライン授業を行う技量なり、テクニックなり、ノウハウがないと、なかなかこううまく活用できないかなと思いますが、そのあたりの計画はどういうふうに進められているのか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） タブレットそのものが入りませんと、研修もなかなかそのものの研修が難しいところがございますので、その前の段階でできる研修について、今から学校の先生方のチームをつくっていただいて、その辺で煮詰めていただいて、どういう研修の方法と必要な内容があるかということを検討していきたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） もうぜひとも、それも一緒に大変忙しいかと思いますが、やはり予算がついても使われないと意味がないので、活用できるようにぜひともよろしく御指導のほどお願いをいたします。

先ほども申しましたが、学校に行けない子どもたちがやっぱり家庭で学習していたりとか、居場所づくりはとても大切だと思っています。中学校で40名近くいらっしゃる、小学校で12名ということで、50名からの子どもたちがやっぱりつらい思いをしているんだと思いますが、これはまだ予備軍もまだほかにいらっしゃるんでもっと裾野は広いのかなと思いますが、今、教育委員会としてはステップ教室もされておりますし、朝倉市の中にはフリースペースよつばもありまして、そちらのほうも今年度二十数名が在籍しているということでもありました。

子どもたちにとっては、同じように学習支援と居場所づくりをされておりますし、相談事業も受けてはありますし、何かこういろんなところに子どもたちの居場所があったほうが身近に感じて行きやすいのではないかなと思うんですね。1カ所だけ、2カ所だけじゃなくて、こういうふうに自発的に、NPO法人で立ち上げられていたり、子どもたちのために居場所づくりをしてあるところもありますので、そういう同じように市からも運営の支援ができないのかなと。市だけではこれ全て補うことはもう厳しいと思いますので、そういう民間で立ち上げている方たちにも支援をしていただく。子どもたちのためにというか、子どもたちの教育のためにやってある全くのボランティア団体ですので、何かそういうあたりで支援ができないのかなと思っているんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（高木昌己君） もう御承知だと思いますけれども、市では不登校児童生徒の居場所づくりや相談支援におけるこれまでの取り組みとしまして、適応指導教室ステップへの入級案内ですとか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置などを

全学校に行っているところでございます。

また、フリースクールにおきましては、児童生徒の出席扱いについて不登校児童生徒が民間施設（フリースクール）において、相談指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取り扱いの基準というのがございまして、県が認めたフリースクールにおいては出席扱いになりますという基準がありますので、この基準に基づいて私どももその確認をしているところでございます。

また、この基準を満たしておりますフリースクールにおいては、福岡県の補助事業がございまして、今のところその基準に合格してある市内のフリースクールにおいては、その事業にのって行っていただいているというところで認識をしております。

市としましては、今後もフリースクールが活動しやすいように、その辺は連携をしながら、いろいろ取り組み、お話を聞かせていただきながら、今後を考えていきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） このフリースペースのほうにも出席扱いになっておりますので、子どもたちはそこに行けばもう出席したという扱いで、学校と同じような扱いになっていると思うんですが、やっぱり義務教育期間中でもございまして、子どもたちはどこに行ってもやっぱり同じ朝倉市の子どもでありまして、本当にこう義務教育を受ける権利を持っている子どもたちでありまして、その子たちの学習の場を保障するという事は、やっぱり公平にしてあげるべきではないかなと思うんですね。

今はいろいろシステムがあって、県のほうの補助をいただかれているということも聞きますが、決して潤沢ではないと思います。本当にもっといろいろな地域で朝倉市は広いので、本当は甘木とか杷木とか朝倉とかそれぞれにやっぱりこういう居場所づくりができたらいいなと思うんですが、やっぱりそのためには市もしっかり応援を、後押しをさせていただかないと、なかなか子どもの命を預かり、子どもの学びを保障するというのは本当に並大抵のことではないと思っておりますので、ぜひともどこでもできるような、どこに行っても子どもたちが学びができる、居場所ができる、そしてそれがきちんと保障されて、市のほうもそこで見守って応援しているというような、そういうもっと子どもたちが暮らしやすい、生活しやすい、そういう環境づくりができないかなと思っておりますので、ぜひ今後も——即答はできないと思いますが、何らかの財政支援を考えていただきたいなと思っております。

それとうきは市、隣の町なのでこちらには時々お邪魔するんですが、うきは市の社会福祉協議会が不登校・ひきこもり支援ということで事業をやっております。私も2回ほど視察に行かせていただきまして、できて10年ぐらいなんですけれど、すごくしっかりとした理念のもとに運営されていて、本当によくされているなと感心しているんですが、このうきは市の不登校・ひきこもり支援事業を見られたり聞かれたりしたことはありますでしょ

うか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 現場に行って、その活動の様子を拝見したことはございません。これまでうきはのほうのこの取り組みは非常に早い時期からなされまして、朝倉市内でも、旧杷木のほう、それから、東峰とかは、こちらのほうよりかは近いので、そちらのほうに通ってある子どもさんがいらっしやったり、今とちょっと違っているのは、自分の知っているところには行きたくない、また、知った人がおるところには行きたくないという子どもさんが、そういう気持ちがあるので、うきはのほうにいらっしやるとか、そういうふうな関係もございまして、うきはのほうもいろんなことを研究的に取り組んでいらっしやいまして、最初は学校の中に適応指導教室をつくっていらっしやったんですが、その当時はなかなかそういうふうな——学校の中であれば、学校に行けることになるわけですから、それが抵抗があるということで、行けないというふうな子どもさんも中にはいらっしやるという情報も伺いました。その頃にどこの教育委員会のところでも、この適応指導教室をつくるような努力をするようになりまして、こちらのほうもつくらせていただいております。その適応指導教室を持っている委員会同士でいろいろ話し合いをしまして、子どもさんが選択されたところに行けるように、そういう環境をつくろうということで取り組んでできております。

そういう意味で、うきはのほうはそういう取り組みが、子育てとかいろんなことで、社会教育が以前から非常に熱心なところで、いろいろ私のところもそれを学ばせていただきまして、取り入れていろいろやっているということで、現場のところを直接、学校に行ったことはございますけど、その活動の様子は見たことはございません。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） そうですね。今、ここもえらい視察研修が多くて、ひっきりなしに自治体とかいろんな団体から視察においでになっております。かなりいろんな啓発をされておまして、大変勉強になったんですが、百聞は一見に如かずといいますが、やっぱり見て聞くのが一番早いのではないかなと思っております、ここでしゃべるよりは。

うきは市も人口的には2万9,000ぐらいで、朝倉市よりまだ小さいというか、申し訳ないですが、人口的には半数、47%ぐらいなんです、平成30年度の不登校児、対応された人数が23名、ひきこもりが25名、全体で48名、これは毎年50名から、合わせるといらっしやるんですけど、通算で1,254名今まで関わってケアをしていますと、まだつながって支援をしていますということなんです、うきはで48名ぐらいいらっしやるということは、倍の人口の朝倉市では100名ぐらい該当するのではないかなという、すみません、ざっくりで申し訳ないんですが、そういうふうに思うんです。やっぱりこういう子どもたちがどこにも支援を受けられなくて、悩んでいて、そして、ひきこもって8050の問題も出ておりますが、御両親が高齢になって、子どもさんがまだひきこもって、もう社会生活ができな

いとか深刻な問題になっているんで、本当はもっと早い時期に不登校であったり、学校に行きづらい子どもたちを何とかそこで自信をつけて自立させていく、そういうことがすごく大事な支援ではないかなと思うんです。ひきこもってしまうと本当に大変、すごく労力がかかりますし、就労支援もしてありますが、なかなか社会性が育ってないとか、御苦労されております。こういう早い段階で、学校と保育園からもずっとつながっていると、いじめ問題とかあるかもしれませんし、家庭の問題もあるかもしれませんので、もう本当に幼児期から学童期、大人になるまで、大人になってからもずっと支援が引き続きできるような、そういう体制がないと、学校の間だけ不登校対策しています、福祉事務所にひきこもり対策していますというふうに、こう縦割りになってしまうと、なかなかその人たちの支援が引き継がれていないと思うんです。だから、そういう体制づくりがやっぱり必要ではないかなと思うんです。教育委員会もいっぱい問題抱えておられるんで大変だと思うんで、福祉事務所または社協とか、そういうソーシャルワーカーの方とか一緒に入りながら、社会問題として捉えていくような体制づくりをどっかでつくっていかないと、これが永遠に解決されてこないんじゃないかなと。この人数は増えていく一方じゃないかなと。本当に辛いです。1人の大事な人材がここで芽を出さずに埋もれてしまう。すごい損失だと思います。これだけ、100人近い方が社会に出れない。これは、うきはでは約50名近くの方が挙がってきていますが、もっと朝倉市は多いと思いますので、その辺りの体制づくりを、1課だけでは無理だと思うんですけど、教育委員会だけでは無理だと思いますが、福祉事務所なり社会福祉協議会なり、そういう連携をとっていただいて、仕組みづくりを考えてもらえないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） うきは市では、社会福祉協議会に委託をして事業をやっているということでございますが、朝倉市では、学校、それから、教育委員会、子ども未来課、福祉事務所が連携をいたしまして、不登校やひきこもりの対応を行っているところでございます。なお、社会人のひきこもりにつきましては、生活困窮者自立支援事業によりまして、自立相談支援員を福祉事務所のほうに配置をいたしております。様々な生活困窮相談を受けるとともに、ひきこもりサポーター養成研修を受講させておりまして、支援を行っているところでございます。児童や生徒、それから、社会人から高齢者までの不登校、それから、ひきこもりの対策としては、これは本当に大きな社会問題でございますので、国のほうも、地域共生社会の実現に向けたいろんな相談事を地域ごとでやっていくような法改正も今検討されているようでございます。そういうこともございまして、他市の例も含めまして、さらにいろいろな施策を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） すみません、時間も少なくなりまして。本当に子どもたちにとっては、もう一生に関わる問題ですので、やっぱりここで早く解決、何とか手助けをして

あげて社会に参画——自立できるような、そういう支援をしてあげたいと、してほしいと思いますし、大事な次世代を担う子どもたちですので、1人でも生き生きと、本当にこの朝倉市のために一生懸命頑張ってくれる人材として育てていただきたいなと思っています。だから、本当これから先、まだいろいろ法案も変わるということでございますし、いろいろできないか、考えていただいて、そういう制度的なものも考えながら、何とかここにも光を当てていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

ちょっと時間の関係で次に移らせていただきます。

次は、地元景気回復策についてということで、今、これは甘木町のほうからも要望が上がっていたんですが、国県給付金の申請支援や消費刺激策への支援をとということで出されておりました。これは、議会の対策会議でも申し上げておりましたし、市のほうも今取り組みがもう早速始められておりますので、今現在の状況、その支援の取り組みについてちょっと御紹介をいただいて、その状況や、課題がこれからどんなものがあるかをお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 失礼いたします。新型コロナウイルス感染症に関する被害を受けられました事業者の方への支援と、市の取り組み、支援についてでございます。

これにつきましては、新型コロナウイルス感染症による影響緩和のために、市内事業者向けの事業といたしまして、市のほうで今3つの事業を行っております。1つ目につきましては、国の持続化給付金の対象とならない市内の中小企業等に対し、朝倉市中小企業等持続化支援金を設け、法人の方には10万円、個人事業者には5万円を支給という形で今取り組みをさせていただいております。

また2つ目につきましては、朝倉商工会議所、朝倉商工会と連携しながら、経営や雇用面などに関するいろんな相談会——相談が増えておりますので——その朝倉市中小企業経営緊急相談会を開催いたしております。これにつきましては、事業主の方からいろいろな相談がございますので、中小企業診断士、社会保険労務士、行政書士の専門家の方が対応しております。

3つ目につきましては、国の持続化給付金及び福岡県持続化緊急支援金の申請対象者で、電子申請等がやはり難しいという、その申請が困難な市内の事業者に対しまして、申請に必要な書類の確認作業から、電子申請の完了まで市独自でサポートを行っております。これにつきましては、自治体職員が直接対応する窓口といたしましては、県内ではほかになり取り組みとなっております。

また、この事業、給付金の伴走事業で、あなたの申請とどけ隊ということで、1人でも多くの事業者の方に給付いただきたいということでしておりますけども、これにつきましては、実は今月6月30日を期限といたしておりましたけども、持続化緊急支援金の申請期間のほうを、福岡県のほうが7月31日までに延長されました。それに伴いまして、市とし



ましても、県と足並みをそろえて、朝倉市中小企業等持続化支援金と、この国県持続化給付金支援金の申請伴走事業、これにつきまして、このあなたの申請とどけ隊の事業を、市のほうも7月31日に延長して取り組んでいくように考えております。

また、今現在、この伴走事業、とどけ隊につきまして、申請件数につきましては76件、申請金額につきましては6,656万3,000円となっております。期間も延びますけども、農林商工部担当一同、1億円を目標に頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。本当にとどけ隊は評判がよくて、助かるというお話も聞いておりますし、ぜひ目標1億円に向けてまた努力をお願いしたいと思っております。

また、地域の景気回復策として特別給付金が、なるべく地元還元されるように、そういう消費刺激策への支援もお願いしたいということでございますが、現在の取り組みがあればお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 消費の刺激策という御質問でございます。これにつきましては、今取り組んでいるものにつきましては、これは、実際、市のほうの事業ではございませんけども、お手伝いという形で、あさくらエール飯、これは商工会議所のほうで行っておりますあさくらエール飯事業、これは飲食店を対象に持ち帰りとか、デリバリー等で、これにつきまして、新型コロナの非常事態が解除されてはいますけども、その後も、今これにつきまして、市の職員も週に1回から2回御利用をさせていただいているものでございます。

2つ目につきましては、これも、朝倉商工会議所が主体となって実施しておりますエール飯に続く事業で、あさくら・みらい飯事業、これはクラウドファンディングといった資金調達の仕組みを利用して支援金を募りまして、飲食店に支援金を入れて、飲食店の資金難の援助をしようとするというものでございます。これにつきましては、この支援金については、プレミアムということで30%ございますが、このうちの20%を市のほうで補助しているものでございます。これにつきまして、今現在、登録店舗数につきましては52店舗、支援者の方につきましては283名となっております。この支援金につきましては、7月末まで受け付ける計画で、現在417万7,000円まで伸びている状況となっております。

3つ目につきましては、プレミアム商品券発行事業の補助金となっております。この補助金につきましては、これにつきましては、今まで実施してきたものでもございますけども、これはまた7月1日からの予約開始、8月6日からの販売の予定で作業を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 13番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩といたします。

午後零時10分休憩